

赤星

月刊

2月2001年 No.2 (通巻344号)

本号300円 (毎月1日発行)
年間購読料 1部 3000円(送料別)
(送料) 密封1000円 開封800円

THE SEKISEI (RED STAR/ROTE STERN)

編集 共産主義者同盟 (DER BUND DER KOMMUNISTEN)

発行所 蜂起社 東京都江東区大島3-9-25/TEL 03-5626-8262
発行人 南安明 (関西支社)大阪市北区菅栄町10-10 岸本ビル/TEL 06-6357-6975
(振替) 00120-2-1512 蜂起社・南安明

紙面内容

- ① プントの新生・再建を期して
- ② 下層労働者と結ぶ労働運動を
- ③ 山谷、釜ヶ崎/三里塚
- ④ クリフトフ・アギトン来日報告 沖縄

21世紀の希望の赤い星たれ!



1. 14山谷(玉姫公園)・日雇全協総決起集会 (3面に記事)

新しい世紀への新しい出発!

共産同盟委員長 槇 渡

二〇〇一年、二世紀の幕開けとともに、我々は、機関紙を『蜂起』から『赤星』へ(一月号より)改題・変更し、「新しい世紀への新しい出発」を始めた。それは、何よりも我が共産主義者同盟(プント)の新生と再建を期して新たなスタートを切るためである。

まさに、『赤星』というネーミング(命名)そのものに、二〇世紀の閉幕から二一世紀の開幕を迎えるという

そのものの再生に向かってプントの新生と再建を期し「新しい出発と挑戦」を始めることを、プロレタリア大衆にインパクトのあるメッセージとして伝えるためである。

もとより、これは「最初の一歩」を踏み出したに過ぎない。プントの再建という目標自体、既存のプント系諸派の利害の衝突等、越えねばならぬハードルは多く容易な事ではないのは承知の上である。前途は長く険しい道程かもしれない。

だが、プントの新生と再建のためならば、これまででの旧殻を破って新しく生まれ変わることもいとわないというのが我々の決意である。

七〇年安保闘争の敗北と二次プントの分裂以後、後退した新左翼運動に再び輝きを取り戻し、プント再建への礎を築くこと、これこそが我々に課せられた使命だ。

二〇〇一年、新しい世紀の幕開けとともに、プント再建へ、新しい出発と挑戦が始まる。

プント再建へ挑戦が始まる

この国の新左翼(革命的左翼)運動は、七〇年安保闘争および全国学園闘争、全共闘運動の敗北・退潮以降、(六〇年安保・七〇年安保)の大闘争を引き継ぐような、新たな高揚を実現しえないで来た。(このことは、新左翼各派も多かれ少なかれ内心では痛感しているに違いない。)

それは、戦後の階級闘争の「主力」を成してきた労働運動、学生運動が停滞と後退を迎える中で、まさに「歴史のパラドックス(逆説)」とも言える。

だが、日本共産党・スターリン主義と自らを明確に区別した「新たな革命的前進闘争」の建設を目指し、六〇年安保・七〇年安保闘争の「旗手」と成って、日本階級闘争に新しい息吹きとダイナミズムを吹き込んだ我が共産同盟は、二次プント分裂以降、日共や革共同に打ち打ちできないほど政治的・組織的影響力を弱体化させてしまった。

七〇年安保闘争の荒海のなかで、再建(六六年)からわずか三年で分裂(座礁・難破)してしまった二次プントは、多くの労働者・学生から希望を託されながら、その期待と信頼を裏切り、再び失望を与えてしまったのである。

二〇〇一年、新しい世紀の幕開けとともに、プント再建へ、新しい出発と挑戦が始まる。

二〇〇一年、新しい世紀の幕開けとともに、プント再建へ、新しい出発と挑戦が始まる。

二〇〇一年、新しい世紀の幕開けとともに、プント再建へ、新しい出発と挑戦が始まる。

二〇〇一年、新しい世紀の幕開けとともに、プント再建へ、新しい出発と挑戦が始まる。

二〇〇一年、新しい世紀の幕開けとともに、プント再建へ、新しい出発と挑戦が始まる。

二〇〇一年、新しい世紀の幕開けとともに、プント再建へ、新しい出発と挑戦が始まる。

斃れた仲間を闘いの中で生き続ける 我々と共にある

全国から二百名の結集で1・14を闘う

一月十四日、午前十時、山谷・玉姫公園に全国で越冬・越冬闘争を闘い抜いた日雇・野宿労働者が結集する。大阪・釜ヶ崎、名古屋・笹島、横浜・寿、そして東京圏では山谷、新宿、池袋、渋谷の仲間たちだ。

この日は、佐藤満夫さんが虐殺されてから十六年、山岡強一さんが虐殺されて十五年を弾劾し、虐殺した国粋会金町二家を解体する意志を込めた日雇全協総決起集会だ。

我々は「あの日」(八四年十二月二十日、八六年一月十三日)を決して忘れない。どれほどの歳月が経とうとあの時の衝撃が、くやしさを消えることはない。卑劣・非道なテロを許さず、殺された二人の無念さを心に刻み、その遺志を引き継いでいくことをあらためて確認したい。

彼らは今も闘いのなかで生き続けている。時代を越え、世代を越え、国境を越え、民衆のなかで語り継がれてゆく。底辺・下層の闘いには、この「ブレセンテ」

思想が脈々と流れている。それは、やられ続けてきた者たち、排除されてきた者たちが、おのれの存在あり様を武器に団結し、やりかえしてゆく闘いを積み上げてゆくことで、創られる思想なのだ。

会場は、寒さをもともめない労働者の熱気がみなぎっている。久し振りに再び喜び合う仲間、越冬期を闘い抜き資料集を渡す仲間など、全国集会ならではの光景が目にとまる。

集会は、三百名余の労働者と支援の結集で開催される。

闘いを封じ込めようとする権力が不当な妨害を企てようとも、労働者のおおらかな佐藤さん、山岡さん、山岡さんの怒りを抑え込むことなど出来はしない。

冒頭、佐藤さん、山岡さんを追悼する黙とうがささげられる。司会を受け持つ山岡争議団から、佐藤さん、山岡さんの足跡が紹介される。

続いて連帯挨拶に移る。最初は争議団連絡会議の仲間だ。闘いの弾圧は闘争つづきであり許さず闘い抜く決意を表明する。次は、大阪・釜ヶ崎反失業連絡会の本田哲郎さんから、野宿者の厳しい路上での死(年に七百名)と共に活動する五十代の仲間が「くさる」という厳しい状況の報告を受け「しんどい思いをしている仲間にとって何が必要なのか」を考えなければならぬと訴えられた。神奈川全県パトロールに続き、新宿連絡会の仲間からは、七回目の越冬闘争を闘い抜いた事、十月に初めての国会闘争をやりぬいた事が報告された。そして渋谷のじれん、全都美・池袋の仲間から発言を受けた。

最後は、日雇全協各支部からの発言だ。釜日労働の仲間「闘って、とられるものは命だけ。仕事を出せんの全国布陣でメシの食える闘いをしよう」と訴える。



山谷をデモ行進する日雇全協と労働者(1月14日)

いたことを報告した。全国各地からの闘いの息吹が伝わる発言であった。集会を終えたあたり、全体でシブレットホールをあげ山谷地域のデモに出発する。明治通りにてど金町一家の事務所の見える所で「虐殺にやり返すぞ」と弾劾の意志を叩きつける。

山谷を一周しデモ解散地の玉姫公園近くでは、労働者支援の隊列を強固に固めたこと市職員は二百五十万ネコババ事件を暴露。山岡争議団は、上野公園でテント生活をする野宿者への排除に抗し、闘い抜くことを報告した。(神谷)

三里塚 1・8 団結旗開き 3・25 全国集会へ



今年を勝利の年に 団結かためる反対同盟(1月8日)

一月八日、反対同盟は、新年第一波の敷地内デモに決起。市東さんの畑に結集し東峰・天神峰を席巻するデモを闘い、工事現場に怒りのシブレットホールを叩きつけた。

会場を移し行われた、団結旗開きは、二百名を越える参加でぎゅーりと会場は埋め尽くされた。北原事務局長の挨拶、そして闘争宣言を鈴木謙太郎さんが読み上げ「土地収用法の改悪を許さない」と檄を飛ばした。

市東孝雄さんが乾杯の音頭をとり、小林なつさん、郡司一治さんが決意表明にたった。反対同盟の「今年総決起集会へ」(薄野)

敷地内の農家に迫りながらの暫定滑走路工事強行を粉砕し、省庁再編にあわせの土地収用手続きの簡素化を図ろうとする動きと断固闘おう。反対同盟の呼びかけに応え、三・二五全国総決起集会へ。(薄野)

越冬 東西で生き抜く闘い

二〇〇〇年から二〇〇一年へかけての越冬期の闘いは、山谷をはじめ新宿、池袋などで闘いぬかれた。新宿中央公園で取り組み、

池袋は前回に続き、二回目を取り組みとなった。山谷においては、城北福祉センター前を拠点に、十社二十八日から一月四日早朝まで連日二十四時間体制で取り組まれた。山谷センター前には、山谷の労働者ほとんどより上野、隅田川、新宿、池袋からも日雇オ反貧困連合(カナダ)、ボク自由労働者組合(ドイ)、都市貧困者連合(フライ)

上野の仲間が公園の工事を名目にした排除を許さない闘いを展開し、排除の動きと対峙しながらの緊張した参加だ。上野の仲間たちは海外からの連帯メッセージが届いている。オナタリオ反貧困連合(カナダ)、池袋の炊き出しを担いながら、各地の労働者の交流・団結形成の場としてある。

外への積極的な働きかけも行う。恒例のもちつきや芝居など楽しみながらの交流をつくっていった。三十一日には隅田公園で、一日は「なぎさ寮」(入寮者数は二〇〇名)でもちつき。二日には新宿で、三日には上野公園でやり抜く。さすらい姉妹と山谷の玉三郎にようこそ居は、山谷、新宿、上野公園などで上演。山谷では労働者が飛び入りで踊るなど盛況であった。越冬期をたまたかいた闘いで排除に抗し闘おう。(神谷)

釜ヶ崎越冬闘争が闘いとられる

第三十一回釜ヶ崎越冬闘争は、昨年十二月二十五日の突入集会から、今年一月十日まで多くの仲間によって闘われた。

市内で二万五千名を超え、対し行政が用意したのは南港臨泊で、その間三角公園脇のシェルターは閉鎖され、アフレタ多くの仲間が路上



山谷での炊き出し(12月29日)



隅田川の仲間たちもちつき(12月31日)



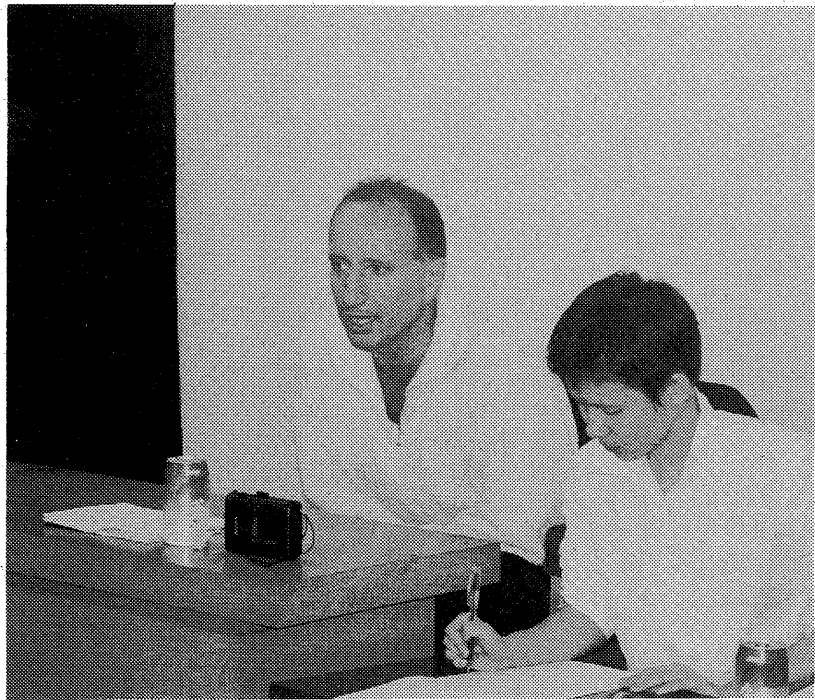
大阪府への三時間にわたるデモ(1月4日)

や公園で飢えと寒さにさらされ更に「説得」という名の排除で公園から追い出されているのだ。東比寿南公園では強制的に撤去された場所にフェンスが張られ二度とテントが張れないようになった。行政の野垂れ死攻撃に抗し仲間を命を守るのが越冬闘争である。医療センターでのフトン敷きや夜警、地区内の夜回り・不定期の地区外パトロール三角公園での炊き出しが連日行われてきた。

集中期は「越冬まつり」や、人民パトロールで心斎橋(藤本さんの追悼)天王寺(昨年七月に殺された小林さんの追悼)梅田等に繰出し野宿の仲間への激励と市民への情宣活動を行う。

一日には西成公園で野宿者ネットワークによる団結モチつき大会が持たれた。長居公園でも二日モチつきが行われた。四日には三時間対し要望書を叩き付け団交を行った。(前田)

フランスの反失業運動の担い手 クリストフ・アギトン氏 来日講演(下)



講演するクリストフ・アギトン氏(通訳・稲葉奈々子さん)

フランスにおける「排除された人々」の闘いを先頭で担ってきたクリストフ・アギトン氏の来日講演(十一月二十一日、二十二日)の報告の二回目。前回は主にフランスの新しい運動が九〇年代に形成される基礎と背景について展開した。今回は、その続きとして、九三年を転換点として現在にいたる運動のダイナミクスな展開とその特徴、労働運動と社会運動のあり方について、そして反グローバリズムを今日の課題とした新しいインターナショナル・リズム(国際連帯の可能性と展望)について、講演と質疑をもちにその中身を整理して提起したい。

九三年以降の攻勢と新たな潮流の形成

九三年〜九五年の闘いの攻勢的な局面を見る上でポイントとなるのは、まず、九三年にACN(失業に反対した人々)の闘いが結成されたことだ。翌九四年には、ACNを先頭にした全国縦断行進が取り組まれ、同年十一月にはホームレスの住宅占拠闘争の担い手であるDALなどとともに、ドラゴン通りの空きビルを占拠した。創意工夫を凝らした占拠戦術は空き家・空きビルに止まらず、以降、職安や郵便局の窓口、スーパーのレジ、印刷所の輸送機、学校の教室、交通機関(無賃乗車)など多様に試みられ、メディアに大々的に報道された。同時にピエール・ブルデュエをはじめとする多くの知識人・文化人が支持を表明し、民衆大学も創設された。また、九五年には公務員の大規模なストライキに呼応した闘いを組み、さらに九七年には「失業と社会的排除と社会的に不安定な地位に反対するヨーロッパ行進」が、十数万人の参加で実現した。このような果敢な闘いに多くの労働者が合流したが、特に若者や女性や移民労働者も多く結集したことは特筆すべきことだ。

こうした地平をふまえ、九八年以降は新たに結成されたATTAC(市民のために金融投機に課税を求める協会)を先頭に、国境を越える大金融資本に文字通り「アタック」をかける反グローバリズムの闘いへと継承される。具体的には例えば、ラルザックの農民たちが自分たちの生活を破壊する多国籍企業に抗議して、その象徴である「マクドナルド」を破壊した闘いを支援して全仏から五万人ものデモが組織されたが、

この闘いは九九年のシアトルにおける反WTOの反乱と同じく、今日のグローバリズムを根底的に問うた。九〇年代の運動のフランス的な特徴として見ておくべきことは、まずこれまでの労働運動がその役割を終え、弱体化したことだ。組合員が減り、組織率が下がってきた要因は、組合があっても労働条件は悪化するばかりで労働組合の役割を果たせなくなったことだ。そして、中小企業の労働者やパートや失業者など、社会的に不安定な層の人々を労働運動の外側に追いやってきた。例えば、恵まれた位置にいる労働者と失業者とはアイデンティティを共有できない。そうした状況のなかで、労働運動の質をどうやって変えていくか、組織の在り方や労働者との関係をどうつくり直していくかが問われたのである。

SUDからACNへの成功の根拠はここにある。一つは、SUDにおける在留資格のない移民労働者の取り組みや、ACNにおける失業者の運動のように、社会的な課題を新しい社会運動として創り出したことを意味する。もう一つは、下からの自主的な闘争委員会の形成である。それぞれ固有の闘争を抱えた職場において、組合員であるか否かを問わず組織されていった。それは、上からの決定・動員というこれまでの労働組合からの自立を通して社会運動を創出する原動力となった。

さらにフランス的な特徴就労の形態があり、社会的排除のされ方もさまざまなかつた闘いの社会化が政治危機をつくりだす条件を持つていたことだ。フランスの体制は伝統的に中間集団が介入して交渉する形をとらないうので、社会運動が国家とストレートに対峙すること政治危機になる。例えば、失業者による占拠闘争が連日、テレビや新聞で報道され、政府の態度を迫る論議や世論の支持が集中するといった成果を得たことだ。

運動体のカテゴリーという点でいえば、九五年当時、いかなる人々が運動を担っているのかを世論に訴えるために、「持たざる者」という概念を打ち出したが、今は用いない。つまり、同じ労働者でも異なる

この闘いは九九年のシアトルにおける反WTOの反乱と同じく、今日のグローバリズムを根底的に問うた。九〇年代の運動のフランス的な特徴として見ておくべきことは、まずこれまでの労働運動がその役割を終え、弱体化したことだ。組合員が減り、組織率が下がってきた要因は、組合があっても労働条件は悪化するばかりで労働組合の役割を果たせなくなったことだ。そして、中小企業の労働者やパートや失業者など、社会的に不安定な層の人々を労働運動の外側に追いやってきた。例えば、恵まれた位置にいる労働者と失業者とはアイデンティティを共有できない。そうした状況のなかで、労働運動の質をどうやって変えていくか、組織の在り方や労働者との関係をどうつくり直していくかが問われたのである。

トルの現場だけでなく、例えばスペインで何万人もの連帯のデモがあった。それは、今日のグローバリズムに対抗しての世界的な異議申し立ての表明である。九四年のサパティスタの蜂起も、そうした反グローバリズムの国際連帯の第一歩であった。ACNもチャパラスに行き、そこからブラジルの土地なき農民の運動や韓国の失業者の運動とも連帯を勝ち取ってきた。現在のATTACの運動も、大國による世界貿易のシステムを自分たちの力で変えてゆく、大國の思惑がままの振る舞いを許さない国際連帯を目指すものだ。さらに、国の社会政策に対する要求闘争とグローバリズムに対抗する国際連帯の闘い

アギトン氏の講演・提起は、日本の運動のこれからを展望する上でも、多くの示唆と教訓に満ちたものであった。なかでも、特に重要なポイントとして押さえておきたいのは次の点である。まず、既成の労働運動が後退・弱体化するなかで結成されたACNの意義である。それは単に失業者の組合ができたという話ではなく、さまざまな戦術を駆使して、社会から排除さ

使した反失業闘争を通して、失業問題の重要性を社会全体に認識させた(社会化)こと、失業者自身が立ち上がり、闘いを自ら組織することで、強いられた状況を打ち破り、社会を変革する可能性を示したこと。つまり、自分たちの未来は自分たちで決定する(自己決定権)を運動思想として提示したことだ。それは、物質的成果以上に大きな意味を持っている。その上で、反失業闘争から反グローバリズムへの闘いの発展が見いだせることは、新しいインターナショナル・リズム(国際連帯の可能性)の根底には移民労働者、ホームレス、失業者など、労働運動から見捨てられ、社会から排除された人々の共闘の地平のなから、チャパラスの民衆や韓国の民衆との連帯を可能にしたプロセスがある。今回の来日でアギトン氏が「日本の野性者の闘いに出会えてよかった」と語ったことも、国境を越えて排除された人々の連帯を追求するステップとしてその意義を確認できる。

十二月六、七日、フランスのニースで開かれたEU首脳会議に向けて、五万人が実力闘争を含む大デモで弾劾の声を叩きつけた。マスコミ報道でも、この闘いの先頭を「失業者団体」やATTACが担っていることを、コメントとともに伝えている。闘いは前進している。抵抗と連帯を。(藤川次郎)



講演する知花昌一さん(1月21日)

沖縄 米軍用地強制使用許すな 公開審理に起つ反戦地主

米軍用地特別措置法が昨年四月に再改定されてはじめての公開審理が開始された。対象となる土地は、今年三月末に使用期限が切れる知花昌一さんの土地(読谷村の楚辺通信所の一部)と古波蔵さんの土地(浦添市牧港補給地区の一部)だ。那覇防衛施設局は、それぞれ四年二月と十年の強制収用の裁判を申請。今回の審理の焦点は、再改定された米軍用地特措法そのものの違憲性、差別性である。再改定は「収用委員会の裁決を経ることなく内閣総理大臣の使用認定、裁決申請、担保提供等の一方的行為がなされれば、地権者に事前の告知・聴聞の機会を与えることな

知花昌一さんは「土地は使用されていない状況なのに基地を維持しようとする日本政府のやり方はだめだ」と憤る。さらに問題なのは、SACOの二〇〇〇年返還合意を受けて、当初十年間とした裁決申請を国自身がわざわざ今年の三月末まで変更した事だ。返還が合意されたにもかかわらず、強制使用を続けるのは許されるものではない。

一月十七日、第一回の公開審理(防衛施設局からの裁決申請理由の説明)を終えた収用委員の担当官は「地主の意見はきき取りと聞く」と期限にこだわらず実質審理を進める意向を表明。次回の公開審理は二月二十三日、読谷村の総合福祉センターで開かれる。「象のオリ」の現地調査と知花さん側の陳述が予定されている。

知花昌一さんの記念講演開かれる

一月二十一日、東京・錦糸町のすみだ産業会館において知花昌一さん(反戦地主・読谷村議会議員)の記念講演が沖縄・一坪反戦地主会関東ブロックの総会のあとに開催された。

知花さんは、「沖縄の米軍基地は米軍の支配から日本の支配になっても、ほとんど超法規的に維持されてきた」と弾劾。そして日本政府の反戦地主つぶしに抗し、「基地に刃をつきつける闘いであった」と反戦地主の闘いの意義を明らかにした。そして公開審理に臨むにあたり、「法律によって闘う手段が奪われて来たが、どんな法がきかなくても闘い抜く」と闘争宣言を發した。(神谷)